



Yanagisawa Accounting Firm

www.yanagisawakaikai.net

MANAGEMENT POST

税理士法人 柳澤会計

柳澤公認会計士事務所

社会保険労務士法人 柳澤会計

〒391-0003 長野県茅野市本町西1-40

TEL:0266-72-5060 FAX:0266-72-5063

Vol.28-11 2017.11.6

上川アダプトクリーンウォークに参加しました③

10月7日(土)本年度3回目の「茅野市上川アダプトプログラム」が行われ、社員22名が参加し、恒例となった地域貢献活動を行いました。

活動日当日、予報では雨ということでしたが、雨も上がり曇天ではありましたが雨具を使うことなく活動ができました。また、クリーンウォークに合わせて、事務所周りの草取り等も行いました。

本年度のクリーンウォークは今回で最後となりますが、来年度も引き続き「茅野市上川アダプトプログラム」に参加し、地域貢献に汗を流したいと思っております。



年末調整・確定申告についてのお知らせ

今年も残すところ2ヶ月程となりました。年末・年始にかけてお給料に関して年末調整が行われ、来年に入れば確定申告が始まります。それにあわせて保険会社等から年末調整・確定申告にかかわる各種証明書(「保険料控除証明書」・「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等)がそろそろお手元に届くかと思えます。これら証明書があれば、生命保険料控除等が受けられますが、紛失等により証明書がない場合控除を受けることができなくなってしまいます。(紛失等されましたら保険会社に再発行を依頼してください。)届きましたら、ご確認いただき保管をお願い致します。

また、昨年度より本格導入されましたマイナンバー制度につきましても、再度ご確認をお願い致します。平成29年度で採用した新入社員・中途採用者からマイナンバーを取得する必要があります。年末調整を行う時までにマイナンバーの取得状況をご確認いただきますようお願い致します。

2018経営革新新春セミナーのお知らせ

平成30年1月25日(木)に恒例となりました新春セミナーの開催を予定しております。皆様にとって有益な情報をご提供できればと考えております。ご多忙とは存じますが、多くの方のご参加をお待ちしております。詳細が決まり次第ご案内させていただきます。

民事信託 “想い”が届く資産承継の仕組み

～民事信託の活用例③～

■後妻には子供がいないが、前妻には子供がいるケース

＜前妻との子VS後妻＞

TVドラマで良くありそうなシチュエーションですが、実際の相続においても前妻との子と後妻は、相続において良くトラブルになるようです。

特に高齢になった時に再婚した場合、前妻との子と後妻がその後に交流を深める事がほとんど無いため、その状態で相続が発生した場合、紛争状態に突入することも十分考えられます。



＜活用例：前提条件&思い＞

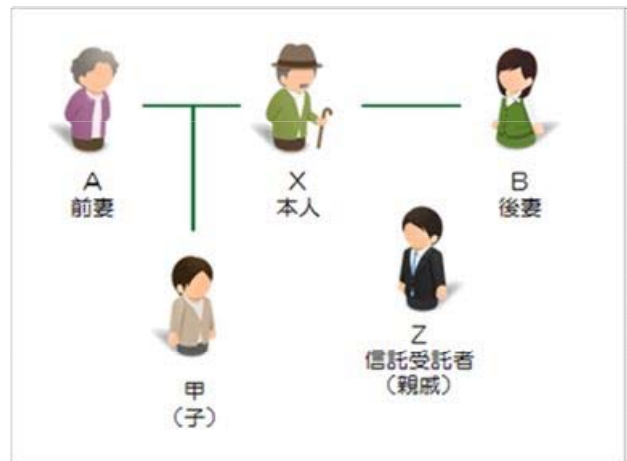
本人Xは、再婚しており後妻Bと暮らしています。Xには、Bとの間に子供はいませんが、前妻Aとの間に子供甲が一人います。Xは、自分が死んだら、甲には遺留分以上の金銭を相続させ、Bには自宅を相続させたいと考えています。

次にBが死亡した場合には、残った自宅等の資産は、Bの親族側に行くのではなく、Bの相続権のない甲にあげたいと思っています。

＜解決策＞

Xは、遺言書を作成します。

その内容は、まず、甲には遺留分以上の金銭を相続させることとし、甲に相続させる以外の遺産をすべて信託財産とする信託の設定をします。



遺言における信託の設定の中で、受託者を信頼できる親戚Zにして財産を託しその受益者をBにします。Bの死亡により信託が終了するように定め、信託財産の帰属先を甲に指定します。

こうすることで、Bの遺産について相続権のない甲にも自宅等の財産を交付できることとなります。

委託者	本人X
受託者	親戚Z
受益者	後妻B
信託財産	自宅等
信託の終了事由・残余財産の帰属権利者	後妻Bが死亡したときに信託終了し、残余財産は子甲に帰属する。

信託の終了時、税務上はBから甲へ遺贈があったものとされ相続税の課税対象となります。

また、相続税の2割加算の対象となりますので注意が必要です。

＜ポイント＞

通常の相続では、Bに確定的に移転した自宅等の財産を甲に承継させるには、Bにその旨の遺言書を書いてもらう必要があります。しかし、それはBの意思次第ですので、Bの気持ちが変われば、Xの知らない間やXの死後に遺言書を書き直されてしまうリスクがあり、甲が資産を承継できるという保証はできません。

また、Xの遺言において、甲の遺留分に配慮し、遺留分以上の遺産を甲に相続させることで、甲からBへの遺留分減殺請求や、Bと甲との間の遺産争いを防ぎ、円満に確定した相続を早期に実現することができます。

(山崎泰史)

税金・会計Q&A

Q 消費税は、どんなしくみで集められているの？

私たちは、モノを購入したり、サービスの提供を受けると、販売店等に消費税を支払っています。販売店等は、私たち消費者から受け取った消費税を国に納めています。

1. 消費税のしくみ（基本的な考え方）

例：お店で100円（消費税別）の商品を購入した場合。



2. お店は、自分で支払った消費税を引いて納めます。

消費者から預かった消費税をお店等が税務署に納めるときに、お店等は、仕入などで支払った消費税を差し引いて納めます。これは、仕入等で払った消費税は、仕入先が消費税を納めるため、二重になってしまうからです。



Q 消費税増税で問題になった、消費税の軽減税率ってなに？

1. 消費税の軽減税率とは？

消費税率を10%に引き上げることに際して、問題になったのが、「軽減税率」です。この軽減税率とは、「生活必需品などに限って、標準より消費税率を低くする。」というもので、導入の有無、導入時期、どこまで軽減税率にするか、議論が紛糾しました。

現段階では、消費税が10%に引き上げられる、平成31年10月から実施される予定です。



2. 軽減税率が導入される理由

消費税の軽減税率の導入が求められたのには、消費税に低所得者ほど、収入に対する消費税の負担割合が高くなる、「逆進性」があるためです。例えば、低所得者と同じものを高所得者が買えば、同じ消費税がかかるため、収入に対する消費税の負担割合に大きな差が発生してしまいます。そのため、生活必需品に限って標準の税率を低くする、「軽減税率」が導入されることとなりました。

3. 軽減税率が適用される範囲

飲食料品（食品表示法に規定する食品）で、酒税法に規定する酒類及び外食は含まれません。定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞。



平成 29 年分 年末調整のお知らせ

年末調整の時期が近づいてきました。年末調整は、毎月の給与や賞与などの支払の際に源泉徴収した税額と、その年の給与総額に係る年税額とを比べ、その過不足額を精算するという大切な手続きです。

■ 年末調整による源泉所得税の納付期限

納期特例の承認を受けていない・・・1月10日(水)

納期特例の承認を受けている・・・1月22日(月)



■ 年末調整により受けられる控除

配偶者控除と扶養控除、配偶者特別控除、障害者等の控除、各種の保険料控除を受けるためには、扶養控除等申告書、保険料控除申告書 兼 配偶者特別控除申告書を勤務先に提出する必要があります。

平成29年分 給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名)	(フリガナ) あなたの氏名	あなたの生年月日
	給与の支払者の法人(個人)番号	あなたの住所(郵便番号)	あなたの勤務先

平成 30 年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

所轄税務署長等	給与の支払者の名称(氏名)	(フリガナ) あなたの氏名	あなたの生年月日	あなたの住所(郵便番号)	あなたの勤務先	あなたの扶養親族の氏名	あなたの扶養親族の生年月日	あなたの扶養親族の住所(郵便番号)	あなたの扶養親族の勤務先
市区町村長	給与の支払者の法人(個人)番号	あなたの住所(郵便番号)	あなたの勤務先	あなたの扶養親族の氏名	あなたの扶養親族の生年月日	あなたの扶養親族の住所(郵便番号)	あなたの扶養親族の勤務先	あなたの扶養親族の生年月日	あなたの扶養親族の住所(郵便番号)

扶

扶養親族の氏名

あなたの扶養親族の氏名

あなたの扶養親族の生年月日

あなたの扶養親族の住所(郵便番号)

あなたの扶養親族の勤務先

あなたの扶養親族の生年月日

あなたの扶養親族の住所(郵便番号)

あなたの扶養親族の勤務先

保・配特

配偶者特別控除申告書

あなたの配偶者の氏名

あなたの配偶者の生年月日

あなたの配偶者の住所(郵便番号)

あなたの配偶者の勤務先

あなたの配偶者の生年月日

あなたの配偶者の住所(郵便番号)

あなたの配偶者の勤務先

■ 平成 30 年分より 配偶者控除及び配偶者特別控除が改正されます

毎月給与等の支払いを受ける際に源泉徴収される税額は、扶養親族等の数に応じて計算しますが、配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しに伴い、配偶者に係る扶養親族等の数の計算方法が変更されました。このため扶養控除等の申告書の記載内容が変更されていますのでご注意ください。(所得税委員会)

職員コラム

～ 茅野市 ～

小林 洋生

初めまして、2017年9月から入社しました小林洋生(コバヤシヒロオ)と申します。柳澤会計がある茅野市上川周辺は高校の頃通っていた道なので、まさかまたこの道を通ることになるとは...と思うと人生って分からないものだなと感じています。ただ、街並みは自分が通学していた時とは変わり、昔あった店舗がなくなり住宅になっていたり、新しい道路が増えていたりと意外と新鮮な気持ちで毎日通っています。今回はそんな茅野市について私のおすすめスポットをご紹介します。茅野市の人口は約55,000人、これは周辺地域とそこまで変わりはないですが、総面積はなんと266.59km²!(出典:Wikipedia) これはその多くに山岳地帯が含まれる事を意味しています。白樺湖も茅野、蓼科山も茅野、横岳も茅野、阿弥陀岳も茅野なのです。そう考えると自然がたくさんあり、公共施設や商業施設もほどよく充実した環境はとても暮らしやすいのではと感じます。そして私が特筆したいスポットは御射鹿池です。名画『緑響く』のモデルとも言われており、吉永小百合さんの出演のCMで一躍有名になったためご存じの方も多いと思います。一番の見ごろは何といっても紅葉シーズンで、赤や黄色の木々がその色合いや解像度を維持した形で水面に完全再現され、幻想的な雰囲気を漂わせます。空気もとても澄んでいて心が癒されます。仕事に疲れた時、リフレッシュしたい時はこういうところでまったりするのも良いですね。そのほかにも茅野からは少し外れてしましますが、周辺に白駒池という大きな池があり、こちらもなかなかの絶景です。最近ではこの奥蓼科周辺を旅行会社もたくさんPRしているようで観光地として人気だそうです。是非この機会にカメラを片手にふらっと出掛けてみてはいかがでしょうか?

